

平成30年度 第7回全体庁議（8月10日開催）

区分	審議 <b>報告</b>	案件名 (担当部)	(3) 西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業について [商工観光部]
----	--------------	--------------	--

■ 提案・報告の趣旨

西3・9周辺地区第一種市街地再開発事業について、工事スケジュールの変更及び保留床取得者の追加があったため、8月30日開催の産業経済委員会に報告するもの。

■ 提案・報告の主な内容(概要)

1 工事スケジュールの変更について

事業の完了予定について、これまで2020年9月末頃を予定していたが、2021年11月末頃となる見通しとなった。主な要因は、事務所棟の建設に使用予定であった一部の鉄骨が建設需要の高まりにより納期が遅れるため、工期が8か月ほど伸びる見通しとなったことである。これに伴い、その後予定されていた解体及び建設工事が後ろ倒しとなり、最終的な工事完了予定が1年程度延びることとなった。

2 保留床取得者の追加について

分譲マンション棟を販売するデベロッパーについて、これまで株式会社フージャースコーポレーション1者としていたが、住宅供給に関し、より幅広いノウハウを取り入れるため、株式会社大京を加え、2者体制で進めていくこととなったもの。

■ 今後のスケジュール

- ・ 2018年度～ 施行者が解体工事、新築工事などを実施（2021年度までの見通し）
- ・ 2021年度 事業完了予定

■ 審議結果

- ・ 同内容で、8月30日産業経済委員会へ報告することで了解された。

■ その他、指摘事項等